

令和4年12月15日

ごみ処理恵庭モデル検討会 御中

恵庭リサイクルパーク設置協議会
会長 大川 浩子

恵庭リサイクルパーク設置協議会について(報告)

恵庭市リサイクルセンターを障がい者就労支援事業所として、持続的に資源物の受入れ、選別、減容作業を行える人員確保が可能か、機械設備を維持管理可能か、収支均衡が図れるかについて、3回にわたり議論した結果、次のとおり意見をとりまとめましたので報告します。

恵庭市リサイクルセンターについては、障がい者就労支援事業所として運営可能であるものの、「資源物処理を止めないこと」、「福祉事業所として成り立つこと」が大前提となることから、別紙のとおり記載した課題について、市で可能な限り対応策等を示し、事業者募集を実施することを期待します。

記

1. 恵庭リサイクルパーク設置協議会報告書添付資料 別紙のとおり

恵庭リサイクルパーク設置協議会報告書 添付資料

1. 就労支援作業所移行に向けての課題

(1) 機械設備に関すること

- ◆機械設備については、少なくとも1年は故障が発生しないよう、点検整備し、移行すること。
 - ◆機械設備の修繕については基本的に市で負担すること。
 - ◆機械設備の作業所への移行改修費については、事業者負担とすること。
- 以上3点が望ましいと考えられます。

【現状】

① びん・缶・ペットボトル等減容保管施設

- ・平成12年から使用
- ・一部計画修繕実施

② プラスチック容器包装減容保管施設

- ・平成19年から使用

①、②ともに、現在は、東日本テクノ(株)にメンテナンスの大部分を委託

③ スtockヤード

- ・平成27年から使用

- ・電気代は昨今の電気料金高騰の結果、約5,200,000円。
- ・機械の点検委託は約9,000,000円。
- ・その他機械修繕で約6,500,000円。
- ・消耗品については、PPバンドなどで約300,000円。

(2) 重機に関すること

- ◆重機については、フォークリフトは貸与するが、トラクターショベルより小型の重機でも可と考えている。しかし、敷地内除雪等も考えると、トラクターショベルは必要なため、現委託事業者と要調整。

【現状】

① トラクターショベル(現在は、恵庭環境保全事業協同組合所有)

- ・新事業者が用意

② フォークリフト(市所有)

- ・市から貸与(法定年次点検手数料約200,000円)

(3) 土地、建物に関すること

- ◆土地、建物については、修繕が必要となった場合、市負担とすること。
 - ◆島松沢工業団地には、他に「よねざわ工業」「渥美工業」があり、良好な事業者間運営が必要。
- 以上、2点が望ましいと考えられます。

【現状】

① 土地

・市所有、公共下水道接続区域でないため、合併浄化槽、単独浄化槽、雨水枴清掃が必要（し尿くみとり手数料年間 100,000 円、合併浄化槽点検等約 70,000 円、泥溜分離槽清掃約 200,000 円）。

② 建物

・ストックヤード（環境省補助）は平成29年から供用を開始している。
・旧焼却場の建物については、昭和54年から供用を開始しており、現在は事務所と昼休憩で使用。
・旧焼却場の計量については、更新から20年以上経過しており、2年に1回の法定検査の必要がある（計量器点検整備年間約 250,000 円）。
・車庫では、紙パック選別や残渣置き場として利用。

（4） 資源物の売払いに関すること

◆市で、容器包装リサイクル協会への申し込み等を実施しており、その事務は市で実施。その他売払いについては、基本的に市で売払い、請求業務等を行う予定であるが、そうした事務含め委託することが望ましい場合には委譲。

【現状】

① 容器包装リサイクル協会ルート

・びん（3色）
・プラスチック容器包装

② その他売払い

・スチール缶
・アルミ缶
・ペットボトル
・紙パック
・雑誌
・新聞
・シュレッター
・ダンボール

③ 逆有償分

・蛍光管
・電池

(5) 残渣に関すること

◆残渣処分手数料については、有料とすることも検討しており、その際には事業者と事前協議が必要。

【現状】

① 不燃残渣

・ごみ処理場への搬出が必要。最終処分手数料については、現在無償としており、運搬のみ、事業者負担。

② 可燃残渣

・焼却施設への搬出が必要。焼却処分手数料については、現在無償としており、運搬のみ、事業者負担。

(6) 法人形態に関すること

◆株式会社、一般社団法人、NPO法人、社会福祉法人を想定。「資源物処理を滞りなく実施できる」、「運営費用を現在より安価にできる」最適な手法を検討するが、市内に事業所を有することなどを条件とすること。

(7) 作業所の人員に関すること

◆「資源物処理を滞りなく実施できる」、「運営費用を現在より安価にできる」最適な手法の提案を募集すること。

① 人員体制

・人数想定は A 型を基本とするが、事業所の提案事項とし、障がい福祉計画との整合性を図ること。

② 就労支援者の処遇

・就労移行の目標人数なども提案事項とすること。

(8) 現在働いている人の処遇に関すること

◆労働者自身の意向もあるが、条件が変わった中でも、継続した業務を望むのであれば最大限雇用を継続すること。

(9) 事業引継ぎに関すること

◆新事業者が円滑に業務を実施できるよう引継ぎについて滞りなく実施されるよう、期間や業務内容について配慮すること。

(10) その他

◆現状の施設については、障がい者就労支援作業所に適しているとは言えないため、建物、設備を新設することも検討すること。

2. 事業者募集の課題

(1) 募集要件

◆今後、諸条件を出したうえで、公募型プロポーザル等を検討するが、一定程度の長期間で事業所運営をすることが望ましいこと。

◆障がい者就労支援の実績などがあり、一般就労への移行などしっかりとした支援ができること。

◆資源物処理運営視点、福祉作業所視点、経営持続性の視点を入れ、事業者選定をすること。

以上、3点が望ましいと考えられますが、特に「資源物処理を止められないこと」、「福祉事業所として成り立つこと」を大前提とする必要があります。